

## 宇和島市ブランドサイトリニューアル業務 仕様書

### 1 委託業務名

宇和島市ブランドサイトリニューアル業務（以下、「本業務」という）

### 2 目的

本業務は、宇和島市（以下、「本市」という）と接点を持った方々に対して、本市のブランドイメージや価値を伝え、持続的にコミュニケーションを行うために令和5年度に設置したブランドサイト「ひととおと宇和島」を、令和7年3月策定の「第3期うわじまブランド魅力化計画（以下、「魅力化計画」という。）」の趣旨に沿ってリニューアル及び運用することで、さらなる「うわじまブランド」の認知度の拡大や理解の促進につなげることを目的とする。

### 3 履行期間

契約締結日から令和8年11月30日（月）まで

### 4 業務内容

#### （1）基本方針

ア リニューアル元となる対象サイトは、宇和島市公式ホームページ内のブランドサイト「ひととおと宇和島」以下の各コンテンツを基本とする。

【「ひととおと宇和島」ページアドレス】

<https://www.city.uwajima.ehime.jp/site/branding/>

イ リニューアル後のページタイトルは引き続き「ひととおと宇和島」とし、魅力化計画の内容に従い、本市のブランドイメージに合ったトーン&マナーとすること。

ウ 本サイトのドメインとサーバーは、市との協議に基づき、受注者が選定して適切に管理すること。

エ ドメイン名は市と協議して定める。

オ 本市のブランドコンセプトをページ訪問者に直観的に訴求でき、本市への興味・関心を高めるメインビジュアルを作成すること。

カ 魅力化計画で設定している、本市の魅力である「日常の豊かさ」を表現しつつ、市外のメインターゲット層に興味・関心を持ってもらえるような訴求力のあるデザイン性の高いコンテンツを制作すること。

キ 必要な情報にたどり着きやすいルートを確保し、見やすい構成・デザインとすること。

ク 写真を多くかつ効果的に使用（リニューアル時の写真データは市が提供）し、視覚的に分かりやすく使いやすいものとする。

ケ 映像の配信が行えること。

コ ターゲット目線に立脚した各カテゴリのページデザイン・HP構成案を企画提案書で提示し、市と協議の上、決定すること。

サ 顧客関係基盤を構築する顧客管理システムの導入・運用など、将来的な機能の充実を確保した柔軟性の高いサイト構築を行うこと。

シ モバイルフレンドリーを意識したサイト設計を基本とし、パソコンやスマートフォン、タブレット端末等異なるデバイスに対して表示内容が適切な状態に変化すること。

(2) 掲載するコンテンツカテゴリ

掲載するコンテンツは表1及び表2を想定している。掲載順序及びそのほかの掲載内容については提案内容を踏まえ、市と協議の上決定する。

【表1】メインコンテンツ

コンテンツ構成	主な内容
市の紹介	
市の紹介	市の概要、アクセス等
うわじまブランド	ロゴマーク、キャッチコピー等の紹介
ブランドブック・ブランドムービー	ブランドブック・ブランドムービーの紹介
宇和島百景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇和島百景プロジェクトや宇和島百景展の紹介</li> <li>・宇和島百景データベース（フォトギャラリー）へのリンク</li> </ul>
うわじまシティブランドینگに関する出前講座	出前講座の紹介
市民ライター	市民ライター事業の紹介と市公式noteへのリンク
インタビュー記事 (ひとおと宇和島)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中核となるコンテンツ</li> <li>・市民等へのインタビュー投稿記事をまとめたもの</li> <li>・本コンテンツ内以外にも新着情報（表2参照）や、記事にタグ付けなどを行い、各カテゴリページ内にも別途表示</li> </ul>
通常投稿記事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シティセールスに関する通常投稿記事</li> <li>・インタビュー記事ではない取材記事（宇和島の魅力再発見につながるような読み物）も投稿 例：宇和島の小ネタを深掘りした取材記事など</li> <li>・新着情報（表2参照）と、記事にタグ付けなどを行い、各カテゴリページ内にも別途表示</li> </ul>
観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇和島市の観光・物産情報の簡単な紹介</li> <li>・宇和島市観光物産協会や市の観光施設等へのリンク</li> </ul>
移住定住	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇和島市の移住定住支援情報の簡単な紹介</li> <li>・移住サブサイトへのリンク</li> </ul>
応援	
フェア	地場製品の販路開拓・販売促進活動を通じた広報宣伝活動の紹介と、各種フェア情報などへのリンク
ふるさと納税	ふるさと納税の紹介とリンク

	宇和島クラブ	宇和島クラブの紹介とリンク
	アンバサダー	うわじまアンバサダーの紹介とリンク
	うわじま応援隊	うわじま応援隊の紹介とリンク
子育て		子育てサブサイト（新設）へのリンク

【表 2】 その他のコンテンツ

コンテンツ	説明
ヘッダー	タイトルロゴ、メニューバーの設置など
スライドショー	スライドショーは視覚的に宇和島の魅力を伝えるために、ブランドブックや百景などの写真を使用し、タップでのリンク機能も付与
サイトキャッチコピー	ページタイトル説明
新着情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>インタビュー記事や通常投稿記事を表示</li> <li>左右スライド方式</li> </ul>
各種リンク	<ul style="list-style-type: none"> <li>シティセールスの主要施策（宇和島フォトフェスティバル、歴史と文化、未来つながる宇和島、市公式 note、宇和島人物名鑑、宇和島百景データベース）へのリンク</li> <li>アイコンの数、形は可変できるように設定</li> </ul>
フッター	市のロゴマーク表示、SNS 表示、リンクバナーの設置など

### （3）デザイン

現行サイトの課題、リニューアルの目的を分析し、最適と考えるデザインを提案すること。また、②の表 1 にある小カテゴリページ及びインタビュー記事、通常投稿記事の掲載ページのデザイン案も作成すること。

提案にあたっては、「うわじまブランドビジュアルアイデンティティシステム デザインガイドライン」のルールに従い、本市の魅力である「日常の豊かさ」が伝わるデザインとすること。

### （4）アクセシビリティ対応

JIS X8341-3：2016 に配慮し、レベル AA に準拠したサイトを作成することを原則とするほか、規格が改正された場合も適切に対応した上で支援を継続すること。

### （5）視覚が弱い利用者への対応

文字を拡大する機能や、文字及び背景色を変更する機能を付与するなど、視覚が弱い者も利用しやすいものとする。

### （6）多言語対応

外国人閲覧者が、サイトから情報を取得できるよう、サイトには Google 自動翻訳などの自動翻訳サービスを付与し多言語に対応すること。

また、それらの機能はダウンロード、プラグインの必要がなく簡単な操作で利用でき

ることとし、利用頻度の高い言語についてはトップページに表示すること。

#### (7) コンテンツマネジメントシステムの導入

サイトの維持管理を行うため、コンテンツマネジメントシステム（以下、「CMS」という。）を導入すること。CMS を利用するユーザー、カテゴリ名及び階層構造、ページ生成用の CMS テンプレートを構築及び設定すること。

ア サーバーは、インターネットと常時接続しているデータセンター（日本国内に所在し、当該データセンターの運用事業者は、当該データセンターを対象に ISO27001 又は同等の認証を取得していること）において受託者が構築し、機器・ネットワーク回線等の維持管理等一切を受託者が行うものとする。

イ CMS は市販のソリューション（ソフトウェア）の利用、独自開発したものいずれの提案も可とする。

ウ 運用や障害受付窓口を用意すること。

エ サーバーダウン等トラブルが発生した場合でもサービス停止が生じないような措置を講じること。

オ 構築にあたっては十分なセキュリティ対策を講じること。SSL 暗号化通信に対応させること。なお、SSL の更更新手続きについては受託者が責任を持って行うこと。

カ 以下の各要件を満たす動作環境を用意すること。

- ・ 24 時間 365 日の稼働を原則とすること。
- ・ サービスが停止する場合は、即座に復旧又は代替手段を用意すること。
- ・ リニューアル後 5 年間程度の運用に耐えうる十分な容量を確保すること。

キ 以下のセキュリティ対策を講じること。

- ・ サーバーについては常に最新バージョンを維持してウイルス感染等を防止すること。
- ・ 情報漏えい対策が十分にとられていること。
- ・ 異常、又は障害が発見された際には、直ちに市へ連絡すること。
- ・ ウェブサイトの管理機能については、管理者専用画面でアカウント及びパスワードによる認証を行うこと。

ク 管理者がアクセスログを簡単に解析できるダッシュボード機能を設置すること。ただし、ダッシュボード機能は CMS 外に設置しても差し支えない。

#### (8) 動作確認

ア スマートフォン、タブレット及び PC による動作確認を、通信回線速度環境を十分に考慮した上で実施し、各デバイスに最適化された表示がされることを確認すること。

イ 動作確認等に必要な機器は受託者において準備し、テストを円滑に行える環境を整備すること。

ウ スマートフォン、タブレットについては、iPhone、iPad、Android 系端末等において動作確認を行うこと。

エ PC の利用者側の端末性能については、一般的な性能を有する端末において支障な

く利用できることを確認すること。また、サポートされているバージョンに対応できること。OS、ブラウザについては一般的に普及している OS (Windows、MacOS 等)、ブラウザ (Edge、Safari、Google Chrome 等) により支障なく利用できるものとする。

- ・【PC 用サイト】 Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safari
- ・【タブレット用及びスマートフォン用サイト】 Safari、Google Chrome

#### (9) 操作・運用マニュアルの作成

職員が操作・運用する際に必要なマニュアルを作成すること。なお、特別な知識を持たない一般職員でも、内容を見ただけで操作ができるよう、キャプチャ画像などを活用するなど、わかりやすい表現で記述されたマニュアルとすること。

#### (10) インタビュー記事の作成等

新ホームページ運用開始（令和 8 年 12 月 1 日）までに、本サイトのインタビュー記事を 8 本作成すること。作成等にあたっては次の事項に留意すること。

ア インタビュー記事を作成するライターを選任にあたっては、本市に在住している、もしくは本市にゆかりのあるライター候補者を受託者が提案し、市との協議を経て決定するものとする。

イ 取材先やテーマ、内容等などの取材活動全般については、市とライターを含む受託者で構成される編集会議を定期的（月 1 回程度を想定）に開催（オンラインを含む）し、市と情報の共有を図りながら進めること。

ウ 魅力化計画に定めるメインターゲット層をサイトへ流入させるために、SEO 対策が施された記事の制作を行い、市と協議の上で公開すること。

エ 受託者はライターのインタビュー記事にかかる取材後記を作成して投稿する note の専用アカウントを新たに開設し、市と協議の上で運用すること。

オ 撮影許可が必要な場所及び施設等の諸手続きについては、原則受託者が行うものとする。

カ 撮影した写真等について、市が発信する他の媒体でも使用する可能性があるため、掲載施設等への許可申請及び写真入手の際には、これを前提に許可を得ること。

キ 画像、映像等、市で保有しているものは、協議の上使用可能とする。

ク 動画を配信する場合は 1 分程度の長さとし、市公式 SNS や WEB 上において最適な画質であるとともに、DVD 等複数の媒体でも再生可能なデータ形式を準備すること。

ケ リニューアル時に新たに開設を予定している市公式 Instagram において、インタビュー記事を素材として投稿するため、取材記事のテキストや写真等を投稿用に加工・編集して市にデータ提供すること。

#### 5 受託者が提案する効果的な事項（独自提案）

本業務の目的を達成するための独自提案を行うこと。ただし、提案限度価格内で実行可能なもので、追加予算を必要としないものに限る。

## 6 実施計画の提出

受託者は、本業務の実施にあたり、契約締結後、実施計画書を速やかに作成のうえ、市に提出すること。

## 7 業務責任者

受託者は、業務責任者を定め、本市に届け出ること。業務責任者を変更した場合も、同様とする。業務責任者は、業務を総合的に把握し調整行うこととする。

## 8 完了報告及び成果物の提出

本業務の成果として、サイトをインターネット上に公開するほか、業務完了報告書並びに作業内容を記録した実施報告書とともに、以下のものを電子媒体（Blu-ray 等）で納品すること。納品場所は、宇和島市曙町1番地 宇和島市役所総務部市長公室とする。

- ・サイト構造設計書
- ・デザイン設計書
- ・管理者向けマニュアル
- ・ウェブサイトで使用したテキスト、画像等
- ・広告配信記事レポート
- ・その他、市が必要とするもの

## 9 その他業務遂行の留意点

### (1) 再委託の制限

受託者は、本業務の一部を再委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、事前に書面にて報告し、市の承諾を得たときは、この限りではない。

### (2) 守秘義務

受託者は、本業務（再委託した場合も含む）の実施にあたり知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏洩、滅失、棄損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

### (3) 個人情報の保護

本業務を処理するための個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）を遵守するとともに、別紙「個人情報の取扱いに関する特記仕様書」を遵守しなければならない。

### (4) 情報セキュリティの確保

受託者は、本業務の実施にあたり、情報セキュリティ確保のため、別紙「宇和島市情報セキュリティポリシー」を遵守しなければならない。

(5) 成果品の利用及び著作権

- ・受託者は、本業務の成果物に対し、著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 21 条（複製権）、第 23 条（公衆送信権等）、第 26 条の 2（譲渡権）、第 26 条の 3（貸与権）、及び第 28 条（二次的著作物の利用に関する原作者の権利）に規定する権利を、成果物の納入、検査合格後、直ちに市に無償で譲渡するものとする。
- ・受託者は、成果物が第三者の著作権を侵害しないことを保証し、第三者から成果物に関して著作権侵害を主張された場合の一切の責任は、受託者が負うものとする。
- ・上記成果物に関する権利について、著作権等で疑義が生じた場合は、別途協議の上、決定する。

(6) その他

本仕様書に定めのない事項及び本業務に関して疑義が生じた場合は、互いに協議を行い必要な措置を講ずるものとする。